

◆各種相談(祝日・年末年始を除く) 相談は無料です

市民相談

●市民相談

〈一般(相続、離婚、賠償などの民事関係)〉
時毎週月曜～金曜日、午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)

〈交通事故相談〉時毎週月曜・木曜日、毎月第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く。要事前連絡)

いずれも場中央市民会館4階第1相談室
問くらし安心課☎963-9156

●弁護士による法律相談(予約制)

時毎週水曜日、毎月第1～4金曜日、午後1時20分～4時20分(第2金曜日は午後4時～7時)。相談日の前日午後1時から電話のみで予約受け付け。定員6人
場中央市民会館4階第4相談室 内日常生活の法律上の諸問題、交通事故による補償問題、手続きなど 問くらし安心課☎963-9156

●司法書士法律相談(予約制)

時毎週火曜・水曜・金曜日、午後1時～4時。毎週土曜日、午前10時～午後1時(予約は平日午前10時～午後4時) 内裁判・その他法律、遺言・相続・登記、成年後見・家事事件、クレジット・サラ金、多重債務 場中央市民会館4階第4相談室 問くらし安心課☎963-9156

●税務相談

〈税理士〉時毎月第1月曜日、午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)
場中央市民会館4階第2相談室 問くらし安心課☎963-9156

〈税理士会越谷支部税務相談所〉時毎週月曜・木曜日、午後1時～4時。要事前連絡 場税理士会越谷支部税務相談所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前) 問関東信越税理士会越谷支部☎962-6131

●登記相談(司法書士・土地家屋調査士)

時毎月第1水曜日、午前9時～正午 場中央市民会館4階第2相談室 問くらし安心課☎963-9156

●行政相談

時毎月第2金曜日、午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) 場中央市民会

館4階第2相談室 内行政上の諸問題関係 問くらし安心課☎963-9156

●行政書士相談(埼玉県行政書士会越谷支部)
時毎月第1金曜日、午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) 場中央市民会館4階第2相談室 内相続、遺言、金銭貸借等の書類の作成など 問くらし安心課☎963-9156

●消費生活相談

時毎週月曜～金曜日、午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)
内商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブル、多重債務など 場消費生活センター(中央市民会館4階)☎965-8886

仕事・経営相談

●内職相談

時毎週火曜・木曜日、午前10時～午後3時30分(正午～午後1時を除く。受け付けは午前10時～11時30分、午後1時～3時) 場産業雇用支援センター3階相談室 問産業支援課☎967-4680

●早期就職(キャリアコンサルタント)

時毎週月曜～金曜日(月曜～水曜日は要予約)、午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く。受け付けは午後4時30分まで) 場産業雇用支援センター3階相談室 問産業支援課☎967-4680

●労働相談(社会保険労務士)

時毎週金曜日、午後1時～4時(受け付けは午後3時30分まで) 場産業雇用支援センター3階相談室 問産業支援課☎967-4680

●経営相談

時毎週月曜～水曜・金曜日、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く。要予約)。出張相談にも応じます 内経営や創業に関する相談 場産業雇用支援センター二番館☎967-2424

●職業相談

時毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分(火曜・木曜日は午後7時まで)。毎月第1・3土曜日、午前10時～午後5時 場ハローワーク越谷☎969-8609

●事業所の求人相談

時毎週月曜～金曜日、午前8時30分～

午後5時15分 場ハローワーク越谷☎969-8609

女性・人権相談

●DV相談

①時毎週月曜～金曜日、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) 場女性・DV相談支援センター☎963-9176
②時毎週水曜・金曜日、午後5時～8時(電話相談のみ) 問女性・DV相談支援センター☎970-7415

●女性相談

内生き方やパートナーについての相談
①時毎週月曜～金曜日、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) 場女性・DV相談支援センター☎963-9176
②時毎週水曜・金曜日、午後5時～8時(電話相談のみ) 問女性・DV相談支援センター☎970-7415
③時毎週土曜日、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) 場男女共同参画支援センター 問女性・DV相談支援センター☎963-9176(毎週月曜～金曜日、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く))

●人権相談(人権擁護委員)

①時毎月第1・3木曜日、午後1時～4時 場中央市民会館4階第4相談室 問人権・男女共同参画推進課☎963-9119
②時毎週月曜日、午前9時～午後4時 場さいたま地方法務局越谷支局☎966-1321

子ども・教育相談

●青少年相談

時毎週火曜・水曜・金曜日、午前9時～午後4時 場青少年相談室(越谷市教育センター内)☎964-0272

●家庭児童相談

時毎週月曜～金曜日、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。来所の場合は事前に電話でお問い合わせください 場中央市民会館4階第6相談室 問家庭児童相談室(子育て支援課)☎963-9172

●教育相談

時毎週月曜～土曜日、午前9時30分～午後4時45分(電話相談の受け付けは午前9時～午後8時30分)、メール相談

は市ホームページで「教育相談」を検索 場越谷市教育センター(増林3-4-1)☎962-9300、962-8601、ハートコール(子ども専用電話相談)☎962-8500

福祉相談

●福祉なんでも相談

時毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分。直接窓口へお越しください 場福祉なんでも相談窓口(市役所本庁舎1階総合受付隣)☎963-9150

●介護相談(予約制)

時4月は10日(火)、午後7時～9時 場中央市民会館4階第4相談室 問介護保険課☎963-9305

●生活自立相談「よりそい」

時毎週月曜～金曜日、午前9時～午後5時 場市役所第三庁舎2階生活福祉課 内生活にお困りの方の相談 問生活自立相談「よりそい」☎963-9212

●成年後見相談

時毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時 場中央市民会館1階越谷市社会福祉協議会 問成年後見センターこしがや☎966-2281

住まい相談

●不動産相談

時毎月20日、午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) 場埼玉県宅建協会越谷支部(市役所南側駐車場向かい)☎964-7611

●住宅リフォーム・耐震相談

時毎月第3火曜日、午前9時30分～11時30分(第2火曜日までに要予約) 場中央市民会館4階第4相談室 問建築住宅課☎963-9205

●マンション管理相談

時毎月第3火曜日、午後1時30分～4時30分(第2火曜日までに要予約) 場中央市民会館4階第4相談室 問建築住宅課☎963-9205

●空き家・空き室・空き地相談

時毎月第1・3木曜日、午後1時30分～3時30分 場市役所本庁舎1階ロビー 問越谷市住まい・まちづくり協議会☎977-8889

〈広告〉

借金問題・離婚・相続・不動産・交通事故・損害賠償 など
せんげん台法律事務所
SENGENDAI LAW OFFICE
弁護士 廣部 俊介
平成17年弁護士登録・埼玉弁護士会所属
TEL 048-993-4195
〒343-0042 埼玉県越谷市千間台東1-9-12 池澤第二ビル5F
相談料 借金・交通事故被害は無料
●法テラス無料相談取扱あり
●その他初回相談料 30分3,000円(税込)

エコプランニングの 見積無料 10年保証
外壁・屋根塗装
エコプランニングの安心施工 計10点の付帯工事込み&10年保証
80㎡ 通常 480,000円 → **350,000円**
100㎡ 通常 600,000円 → **450,000円**
120㎡ 通常 720,000円 → **540,000円**
T-POINT
住まいのリフォームなら!! 地元職人の確かな技術! 内容に自信!
有限会社 **エコプランニング**
☎0120-871-406 リフォームのエコプランニング 検索

— 手のひらの温もりだけで、こころもからだもリラックス。 —
ハンドセラピー養成講座
日時 4/8(日)・4/13(金)・5/20(日)
内容 9:30～12:00 [Aコース…首と肩のハンドセラピー]
13:00～15:30 [Bコース…手と腕のハンドセラピー]
場所 越谷市市民活動支援センター
4/8…活動室A 4/13…活動室B 5/20…活動室A
受講料 各講座ごとに2,000円
詳しくはお問い合わせ下さい! TEL:090-4521-6949
ハンドセラピー・彩 ホームページ: http://handtherapy-sai.com/

相続対策 資産活用 個別相談
お気軽にご相談ください。 講師 山下 小田
無料セミナー開催中!!
① 4月22日(日) 相続対策 14:00～16:00
② 5月13日(日) 資産管理 14:00～16:00
③ 6月24日(日) 相続対策 14:00～16:00
(場所) 越谷市民活動支援センター(越谷ツインシティB棟5階)
愛情相続勉強会 TEL 048-978-1121 〒343-0025 越谷市大沢3-19-11

管理者候補も同時募集 居宅介護支援事業所 訪問介護業務拡大のため
① ケアマネージャー(常勤) ② 訪問介護職員
時給25万円～ 月給24万円～
●連携手当
●事務所に訪看・居宅・ヘルパーステーション
併設なので様々な情報・知識が得られます。
時間/①② 8:30～17:30
休日/① 週休2日制(土日祝休み) 夏・冬に連休 ② 月9日休み・年2回連休
待遇: 有給休暇、社会保険完備、賞与年2回、退職金制度あり
介護からお送りまで～人生のエンディングを共に彩るスタッフ募集
未経験者も歓迎 経験よりも人柄重視で採用します!! 他社との複数登録OK!
土・日 10%UP! 週1回OK!
パート ③ 登録ヘルパー
生活援助 1,400円 *身体1は30分でこの金額です
身体1※ 1,560円
身体2、生活1 2,275円
曜日・日数応相談
待遇: 制服貸与、交通費規定内支給、ガソリン代支給
ART LIFE GROUP 介護からお送りまで アートライフグループ
〒343-0808 越谷市赤山本町1-1
越谷駅西口 徒歩2分
フリーダイヤル **0120-098-940**
担当/渡辺 代表/西本淳彰